様式第3号（第6条関係）

身体障害者用自動車改造費助成給付決定通知書

　　　　年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

さきに申請のあった自動車改造費助成給付につきましては、次のとおり決定になりましたので通知します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 交付番号 | 第　　　号 | 手帳番号 | 県第　　　　号 | 決定年月日 | 　　年　月　日・　・　　 |
| 車種 |  | 車名 |  | 有効期限 | ・　・　　 |
| 登録番号 |  | 車台番号 |  | 年式 | 　　年 | 排気量 | cc |
| 改造箇所 |  |
| 住所業者氏名 | 電話　　（　　）　　　　 |
| 所要額 | 円 | 公費負担額 | 円 |

（注）

１　改造費助成を受けた自動車は、改造後２年間は目的に反した使用に供し、又は譲渡交換等をしてはならない。

２　１に違反した場合は、助成額の全部又は一部の返還を求める場合があります。